第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 ケアシ	ステムズ				
②施設・事業者情報					
	末長こぐま保育園	種別	保育所		
代表者氏名	織田 加織	定員(利用人	90名		
所 在 地	〒213-0013 川崎市高津区末長3丁目25番5	号			
電話	044-948-6615	ホームページ	https://sfg21.com/suenaga/		
【施設・事業所の	概要】				
開設年月日	2011年4月1日				
経営法人・設置主	 社会福祉法人 尚徳福祉会				
体(法人名等)					
職 員 数	常勤職員: 18 名	非常勤職員:	12 名		
	専門職名称 人数		名		
専 門 職 員	1.1		名		
	看護師 1 名		名		
	(居室数)	(設備等)			
施設・設備の概要	11	園庭、屋上、ホール	IL .		
③理念・基本方針	•				

理念

- 1.子どもたち一人ひとりの人権と主体性を尊重しながら、健やかな成長を保障します。
- 2.異年齢の子ども同士の交流を通して、思いやりの気持ちが育つようにしていきます。
- 3.保護者や地域と力を合わせ、子どもの最善の幸福と福祉を増進し、あわせて地域における家庭援助を行います。
- 4.職員は子どもたちを心豊かに受容しながら、保育の質の向上を図ります。

保育基本方針

- 1.子どもが快い環境の中で安心して遊べるよう、一人ひとりの個性を大切にしながら健やかな成長を見守り、そ の発達を援助します。
- 2.様々な体験を通して豊かな感性を育て、創造力の芽生えを養うように心がけます。
- 3.保護者との信頼関係を築き、安心して子どもを預けられる保育園として、成長を共に喜び合える保育を目指していきます。
- 4.いろいろな子育て活動事業を通し、地域に開かれた保育園として、積極的に支援していきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

末長こぐま保育園は開設は2011年4月1日で11年の歴史があり、地域に定着しています。周辺は戸建住宅やマンションが立ち並び、公園や広場も数多く整備され、子どもが安心して散歩や戸外遊びができる環境にあります。また、地域の方々とも良好な関係を築きイベントに招待され、様々な年齢の方との関わりを体験しています。園児の定員は90名(入所数は11月現在で97名)で乳児と幼児のスペースは階を分けて、それぞれの子どもたちが快適に過ごせるよう環境を整えています。園庭には登り棒、鉄棒、砂場が設置され遊びの中で身体を鍛え、ルールを学び、保育士や子ども同士の関係の中で、様々な経験をし気持ちを共感し豊かな心を育む保育を実践しています。全職員は子どもの主体性を尊重し、一斉保育にならないよう常に心がけています。

⑤第三者評価の受審状況	
評価実施期間	2022年7月14日(契約日)~2023年2月20日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回(平成29年度)
⑥総評	
◇特長	

園は積極的に地域交流・地域貢献に取り組み、地域に根付き開かれた保育園作りに努めている

園長・主任を窓口とし、区役所主催の施設長連絡会、主任・園長補佐連絡会等への参加や、児童相談所など関係機関・団体と定期的な連絡会議を行い、最新の地区情報を入手して地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。一方で保育園に関する情報(園庭開放、あそびのひろば、一時保育、園見学等)を発信し、月一回、園のホールを解放したり、子育ての悩みや相談に耳を傾けている。また毎年、移動動物園や人形劇の観劇会を催し、地域の人々の参加を仰ぐなど、積極的に地域交流・地域貢献に努め、地域に根着き開かれた保育園作りに取り組んでいる。

子どもが主体的に活動できる環境を用意し、遊びと生活を豊かにする保育を展開している

室内、戸外ともに子どもが自分で手に取れる場所に遊具を設置し、選択できる自由を保障している。4・5歳児は、描画用品、テープ類、粘土、廃材など様々な素材を子どもの手の届くところに用意し、描く・作る楽しさを経験できるように、またCDデッキを常設し子どもたちが自由に活用して曲を聴いて歌ったり踊ったりして楽しめるように環境を整えている。ホールでは、子どもの状態に合った動きができる空間を確保し、巧技台などの道具を設定して体を動かしたり、ピアノを使用してリズム遊びを楽しんだりすることが出来るように工夫している。天候が良い日は園庭、屋上、近隣の公園や散歩に積極的に出て、五感を十分使って体を動かしたり自然事象を感じたり生き物や植物に触れたりしている。戸外で見つけた虫を飼育ケースで観察することで親しみを持ち関心が高まるような保育を展開している。

子ども一人ひとりの思いを大切にしている

個人の成長段階や活動意欲に寄り添い子どもを中心として保育活動が展開されている。0・1・2歳児はもとより3歳児ぐらいまでは、集団で一斉保育を行うことを控え、子どもの動きに合わせて少人数で活動が展開出来るような環境を工夫している。4・5歳児は、ある程度は集団で活動できる場所や時間を確保しながらも、自らがやりたいと希望する遊びや活動が十分行われるように配慮している。

◇今後期待される点

園独自の中・長期計画を作成し、課題解決に向けた具体的な計画策定に期待したい

園では法人本部の中・長期計画をもとに単年度事業計画を策定しているが、その内容は項目列挙にとどまり、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっていないため、園の単年度事業計画への反映には至っていない。園を取り巻く環境や期待される役割などをより詳細に把握・分析し、各項目の内容を具体的に明示し、園の状況に則した中・長期計画の策定に期待したい。

子どもが清潔かつ安全で安心感が持てるような環境整備に工夫が求められる

医療的ケアを必要とする園児の受け入れが出来る体制であり、保育室や廊下などのスペースが広く確保され、園庭・屋上・近隣の公園など屋外環境も整えられている。近隣には園利用者が多く、保育園の活動にも理解がある。しかし、保育室内にトイレが設置されていることについては、外部からのプライベートゾーンの保護という点、食事を取る場所であるという点、外観的にも工夫が求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第3者評価を受審したことで保育園の事業内容全体を見直し、確認できたことは非常にためになりました。また、 事業として足りない部分や配慮する部分にも具体的なアドバイスをいただき参考になりました。園長や主任という立場で、第3者の方と質疑応答をおこなうことで自分たちがどこまで理解、把握しているのか、当たり前のことですがその必要性も実感することができました。

⑧第三者評価結果 別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名:末長こぐま保育園

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
	【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

<<u> コメント</u>>

・理念・基本方針などはパンフレットやホームページ、「保育園のしおり」に記載されており、4つの理念、4つの保育基本方針から は、保育園の使命や目指す方向、考え方、さらに保育への姿勢などを読み取ることができる。

・園の保育基本方針は、法人の理念との整合性がとれているとともに、職員の行動規範となる具体的な内容となっており、事務所に掲示し、また職員会議等で再確認するなど周知が図られている。保護者へは年度当初に園長と主任が個々に伝え、また懇談会などで資料をもとに園長が説明し理解を深めている。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a

〈コメント>

・社会福祉事業全体の動向について、区役所等から具体的に情報を把握して分析し、保育園運営に反映している。園では近隣の保育園や 小学校とオンラインを通しての連絡会で互いに地元のニーズなどの情報を共有し分析している。

・園長は区主催の会議に参加し、地元の特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析できるようにしており、毎日データ入力を行い、保育のコスト分析や保育所利用者の推移・利用率、人員不足状況等などの報告を行っている。

[3]	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а

<コメント>

・現在、園の経営状況の一番の課題は離職者を減らすことだと考えている。園の問題点は、理事長や本部に伝え、具体的な支援策を協議している。

・園長は園長会や連絡会で知り得た経営状況や改善すべき課題について、職員に説明し周知しており、園で人員不足の時には、系列の他 園から3か月間、保育士の応援を受けるなど連携を図っている。

3 事業計画の策定

(1) 🛱	・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
	[4]	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b

<<u>コメント></u>

・本部にて中・長期計画を策定し、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしており、中・長期計画は必要に応じて確認・見直しを行っている。現在の中・長期計画は、その内容が項目列挙にとどまっており、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容が求められる。

【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<u> </u>	
・中・長期計画が項目列挙にとどまり具体性に欠けるため、園の単年度事業計画への反映があまりされていない。を取り巻く環境や期待される役割などを詳細に把握・分析し、各項目の内容を具体的に詰めてより充実した計画のとされ課題である。 ・園の単年度事業計画は、数値目標が達成できるよう具体的な目標や成果などを設定することにより、実施状況のなっている。)作成をすることが必要
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	а
<¬メント>	
・事業計画は法人の指示事項や園の運営方針などを基に、職員が自身の担当分野の計画を練り、相談を重ね最終的している。職員会議で園長から全職員に説明・周知し、事業計画の内容理解を促すための取り組みが行われており業計画の実施状況を確認し、計画の進捗状況が把握されている。 ・事業計画は職員全員に配布され、計画実施前後に感想や反省などを記載し振り返り見直しが行われている。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<¬メント>	
・事業計画は配布や掲示にて保護者に示し、説明や文書は専門用語を使用せず、書き方や表現を工夫し理解しやすた、入園前に重要事項説明書などで説明し、保護者等に理解・周知を促している。事業計画書などのファイルは玄がいつでも閲覧できるようにしている。 ・保護者から受けた質問等は周知不足と解釈し、会議等で職員と改善策を話し合い次回から実行できるように努め	区関先に常設し、保護者
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
し <コメント>	

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<u> </u>	
・行事や活動後に保護者アンケートを実施し、これを基に反省・課題・評価に結び付け、評価は職員全員で共有しておりにして、職務分担表に基づいて主担当を割振り、その職員中心に担当グループを作り改善策を計画し実行している。 ・法人で定められた評価基準にもとづき、年一回以上の自己評価と園長面談を行い、保育の振り返りを実施しサービスの ている。第三者評価を4年に1回受審している。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<u> </u>	

- ・行事や活動の後は会議等で反省を出し合い、改善方法や次回において取り組むべき課題を認識し、職員間で共有化が図られている。また、保護者からの問題点や課題を取り上げ、必要に応じて会議等で協議検討している。 ・評価結果から明確になった課題について、事前に園長、主任が改善策や改善計画を話し合い評価理由を明らかにして職員に伝え、改善策や改善の実施状況の評価をするとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行い次年度に向けた計画に取り組んでいる。

組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っ	ている。	b
< <u>コメント></u>		
・園長は園の運営管理の統括者として職務分掌を示し、園長の役割や具体的なる方針と取り組みを明らかにし、職員に伝えている。有事(災害、事故等)に任に委託している。 ・園長としての役割と責任について、園だよりなどに掲載し、保護者等にもま	こおける園長の役割と責任について、園長不	
r ₁₁ , II-1-(1)-2		
【11】 増守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		b
<コメント>		
・園長は福祉分野に限らず社会ルールや倫理を含め、遵守すべき法令等を十分等)との適正な関係を保持している。遵守すべき法令等は「職員服務規律」になっている。労働環境や衛生環境等も含む幅広い分野について遵守すべき法令・職員に対しては必要に応じて個々に声掛けをしながら、遵守すべき法令等のへの参加については今後の課題としている。	ニ明記し、事務室に備置し職員は何時でも閲 â等を把握し、職員指導にあたっている。	覧できる状態に
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している	0	a
<¬メント>		
・園長・主任は、保育サービスの質向上に繋げるため、行事やクラス運営がPチェックし、職員の保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な耳・職員の経験歴や動向を加味し職務分担して組織体制を明確にし、会議等では議等では主任が参加しリーダーシップを発揮している。	収り組みを明示して指導力を発揮している。	
I-1-(2)-②		
【13】	ঠ .	a
<u> </u> <コメント>		
・園長は、経営・運営に関する各種データの分析を行いながら園運営を行って備等に具体的に取り組んでいる。 ・職員が提案する企画などは出来るだけ承認し、見守りながらフォローするよ時間の保障に努め、仕事の配分が偏らないように配慮している。		

(-) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
	【14】 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a

<コメント>

・確立した必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、また人材確保と育成に関する方針にもとづき、法人本部にて多岐に亘った効 果的な人材確保(採用活動等)を実施している。園では、園運営に必要な人材や人員体制について具体的な計画を立て、法人本部に申請 しているほか、実習やアルバイトの学生などに直接声をかけるなど、人材確保に向けて取り組んでいる。 ・採用職員には園長がオリエンテーションを行い、園長と主任が相談して人員配置や組織体制を決めている。

	[15]	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<u> </u>	7 1 1 1 1		
`	コメント		
下! • !	職員には 職員の意	「期待する職員像」は明確ではなく、職員に対して処遇改善加算ⅠおよびⅡによるキャリアアップ基準を提示し 明確な人事基準の定めは示されていない。 向などは園長面談で把握し次年度の希望も確認しているが、将来をイメージした内容の話とはなっていないこ。 、園長面談で職員と将来の目標や方向性を共有するように考えている。	
(2) 耶	は 員の就業状況に配慮がなされている。	
	[16]	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<:	コメント		
い。会	る。園で 話の中で	員の就業状況や意向等を把握し、労務管理を行い勤務表を作成し、主任が体制表を作成して職員の就業状況を は、各種の労働災害に対応し職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。園長と 職員との対話の機会を設け、また声かけを行い職員が相談しやすいよう環境を工夫している。 園長と連携し職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。	
(3) 鵈	貴の質の向上に向けた体制が確立されている。	
	[17]	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<:	コメント	>	
「 れ、	目標設定 園長が	自己評価表」にて職員一人ひとりの目標管理及び人材育成を行っている。年1回以上個別面接を行う等、職員- 」「目標達成」に向けた行動を確認している。職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限 目標達成のための指導をしており、年度末に面接を行い目標達成度の確認を行い、さらに一年の振り返り、次望 を実施している。	限が明確にさ
	[18]	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<:	コメント	>	
目: 場(を新任職 こいるの	員個々の知識や技術を勘案して職員年間研修計画を作成し、策定された計画にもとづき出来る限り研修が実施: 員、中堅職員、リーダー、主任、園長、看護師、栄養士に分け、それぞれに目的と研修内容を記載し、各職員; か、どんな役割を担っているのか意識を持てるように努めている。 会議等で内容、保育に活かせる点、感想等を報告し職員の学びの機会を作っている。	
		II-2-(3)-(3)	
	[19]	11-2-(3)-(3) 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<:	コメント		
園で	では、職 る情報提 ひとりが	任は、職員の希望を加味しつつ、知識、技術水準、専門資格の取得状況等を勘案して研修を選定し、研修参加: 員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。研修は法人、川崎市、外部機関等(供を閲覧しやすい場所に提供し、非常勤も含む全職員に参加を勧奨しており、研修申請に合わせたシフト調整: 、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 況に合わせた個別的なOJTによる職員育成の実施が望まれる。	の外部研修に関

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
 (コメント) ・実習生受け入れマニュアルを整備して職員に周知しており、依頼学校側と緊密な連携を取り、事前にオリエンテーショ果的な実習が行われるように努めている。実習担当職員は、実習生が積極的に部分実習や責任実習を行えるよう一緒に考うにしている。実習後は反省会を設け、実習生の思いや意見を聞き、未来に希望が持てる助言をするように努めている。 ・園では、現在のところ実習指導者に対する研修は実施していないため、今後の課題としている。 	ンを実施して効 え、援助するよ
3 運営の透明性の確保	<u> </u>
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
くコメント>	
・園のホームページに、保育所の理念や保育指針、園目標、第三者評価結果などを適切に公開している。保護者等から寄相談の受付体制や内容にもとづく改善対応の状況について公表している。 ・ホームページに法人としての理念・基本方針等を掲載しているが、地域や社会に対して直接説明する機会や場は設けて 者などには園の存在意義や役割、活動等を知らせているが、さらに広報誌などを配布し、地域へ向けて情報発信されるこい。	いない。園見学
rooz II-3- (1)-(2)	L
【22】	b
<u>し</u> <コメント>	
・各種規程を整備し、園における事務、経理、取引等に関するルールは何時でも閲覧できるように事務所に備置しているによる監査は毎年行われており、年によっては書面監査や実地監査が行われており、監査結果や指摘事項は職員に周知しる。 ・園では、現在のところ法人による内部監査は実施されていない。	
4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】	b
<u> </u> <コメント>	
・区主催の「保育まつり」や「七夕飾り展示」などに応募参加し、園を紹介している。地域の催し物について、掲示したナーを設け自由に持ち帰りできるようにしている。子育てに関して、保護者には地域見守りセンターや療育センターなどを案内している。 ・地域との関わり方について、基本的な関わり方を示し、職員やボランティアが支援する体制を整える事が期待される。	
	b
<u>し</u> <コメント>	
・ボランティア受入に関する基本姿勢を明文化し、ボランティア受入について登録手続、ボランティアへの配慮、事前説目が記載されたマニュアルを整備して受け入れ体制を整えることが必要であり、ボランティアに対して、子どもとの交流な研修や支援を行うことも必要とされる。 ・近隣小学校の「まちたんけん」授業に協力して児童を受け入れ、園の説明や見学案内、質疑応答を行っている。	

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<u> </u>	
・高津区児童家庭課・児童相談所・地域療育センター・保健所・学校・管轄警察、消防署、病院等のリストや資料を作成している。園長・主任を窓口とし、区役所主催の施設長連絡会、主任・園長補佐連絡会等に参加し、また児童相談所などと定期的な連絡会議を行っている。 ・園で各種ポスターを掲示して保護者が地域との関わりを持てるように情報提供している。特別支援を要する子どもへの育センターと連携を図る体制を整えている。	関係機関・団体
【26】 Ⅱ-4- (3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
・区の幼保小連絡会、園長会等々地域で開催される各種の会議・会合に参加して、収集した情報を園運営に反映させてい情報を入手し、職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 ・月に一度、園のホールを解放したり、「あそびの広場」を設けたり、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めていけでは対応が困難なケースでは、児童相談所や療育センター等と適宜連絡を取り合い、共通理解を図り保護者支援に努め	る。家庭と園だ
【27】	b
<u> </u>	

・保育園に関する情報(園庭開放、あそびのひろば、一時保育、園見学等)を園の入り口の掲示板に公開している。「あそびのひろば」では遊びの紹介をしたり、子育ての悩みや相談に耳を傾けニーズを把握できるように努めている。 ・毎年、移動動物園や人形劇の観劇会を催し、地域の人々の参加を仰いでいる。防災対策等、地域の多様な機関と連携して、地域住民の安全・安心、コミュニティの活性化や街づくりなどにも積極的に取り組むことが望まれる。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施1 利用者本位の福祉サービス

_ 1 利用有本位の倫位リーに入	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1- (1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	а
<コメント>	
・子ども一人ひとりの人権と主体性を尊重しながら、子ども中心の保育に努めている。園では「児童憲章」「全国保育士提示し、職員が理解し実践するための取り組みを行っている。 ・日常の保育では実際の子どもとの関わり方や言動、性差への先入観、外国文化の理解、個人情報への配慮を確認し合うるほか、会議等では先入観に囚われない、多方面からの考え方や、共通の認識・対応をもって話し合うように心がけていなど、職員は固定的な大人目線で見ることの無いように、保育を行うよう心がけている。	機会を設けてい
【29】 ^{Ⅲ-1-(1)-②} 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
< <u>コメント></u>	
・「個人情報保護規程」にもとづき、園においては厳重な個人情報管理を行い、職員間で情報共有をしている。保護者、やDVD等の撮影についての注意事項を周知し、子どもの顔や誕生日、名前等個人情報が特定されないようにしている。カーテンやついたてをたてる等、子どものプライバシーを守るように工夫している。 ・園のホームページや写真、DVDは事前に園長、主任、保育士が内容確認を必ず行い、必要に応じて編集している。	職員に対し写真 着替え時には、
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
【30】 ^{Ⅲ-1-(2)-①} 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	а
・園見学者等にはなるべく希望に沿うように対応し、パンフレット等の資料を配布して解説をし、質問や相談しやすい雰めており、言葉づかいや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容に工夫をしている。毎月2回、2組ずつ30を実施しており、園長が対応し、わかりやすい言葉で説明をするように心がけている。	
F213 Ⅲ-1-(2)-②	_
【31】	b
<コメント>	·
・入園説明会では「重要事項説明書」や「個人情報使用承諾」に関して詳細に説明し、同意・署名を確認している。重大る場合は理事長から保護者宛てのお知らせを出し、また園では一人ひとりに口頭で説明している。また、卒園式など大きには、事前に時間、内容、場所等の詳細を掲示し周知に努めている。 ・外国籍や特に配慮を要する保護者への説明についてもルール化し、適正な説明、運用を図ることが望まれる。	
【32】 ^{Ⅲ-1-(2)-(3)} 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
くコメント>	
・保育園の変更にあたり、変更先や行政など各関係機関と連携を図り、児童票や要録を提示するなど必要に応じた申し送 保育園の利用が終了した後も、子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置し、その旨を子どもや保護者に ・保護者の意向に沿って必要な範囲で引継ぎを行い、スムーズに他地域の保育園に移れるように対応している。保育所の 時に、保育の継続性に配慮した手順書や引継ぎ文書を定めることも検討されたい。	伝えている。

(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(1)	
・保護者向けに年一度、「保護者現況調査アンケート」を行い、集計・分析を行って具体的な改善策や集計結果を保護者 回収したアンケート用紙は職員にも目を通してもらい共通認識が持てるよう取り組んでいる。 ・保護者との個別面談は希望があれば応じ、その面談内容はすべて記録し、必要に応じて会議等で報告し情報共有してい 護者満足を把握する目的で保護者会等に出席することも検討されたい。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 ^{Ⅲ-1-(4)-①} 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
 <コメント>	
・苦情解決に関して、第三者委員を2名設置し、また、意見箱を設置してその旨を掲示し周知に取り組んでおり、苦情解ロー図にして掲示したり意見箱を設置するなど、保護者等が苦情を申し出しやすいよう工夫している。 ・苦情内容については、受付と解決を図った記録を「苦情受付・解決結果報告書」に記載し適切に保管している。苦情内等は、苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、園だよりや掲示にてフィードバックし公表している。	
	_
【35】 ^{Ⅲ-1-(4)-②} 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
< <u> </u>	
・日常的に接する担任との話しだけでなく、事務室のドアを解放し子どもも保護者も声をかけやすい環境にしている。相意見を述べやすいように、別途相談室を設けて子どもや保護者のプライバシーに配慮しつつ継続的に相談に応じられるよしている。 ・ホームページでも苦情・相談等を受付けており、その内容を園長・職員は情報共有し、内容に応じて保護者に回答等フている。	うな環境に配慮
raca Ⅲ-1-(4)-③	
【36】 エー (47) の 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<u> </u>	
・保護者からの相談等には、担任、主任、園長、看護師など保護者の希望に応じ受け付けており、迅速な対応に努めていケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握し、相談対応と意見を傾聴する取り組みを行っている。 ・相談や意見を受けた際、職員は内容によりリーダー、主任、園長に相談し、必要に応じて本部、行政にも情報共有するに努めている。毎年初めには、対応マニュアルについて職員会議等で見直しを実施している。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
 <コメント>	<u> </u>
・リスクマネジメントに関するマニュアルや各種規程を毎年年初に確認し、園長をリスク管理責任者とする等の体制を整故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、事故の事例や安全管理資料を職員と情報共た、「事故報告」や「ヒヤリハット」を記録に残し回覧している。毎月クラス別にヒヤリハットを集計し、傾向を探って評価・見直しに努めている。 ・収集した事例をもとに、職員の参画のもとで自園に置き換えて分析し、改善策・再発防止策を検討している。	有している。ま

. 1			
	[38]	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<:	1メント:	>	
	龙边壳针	応マニュアルにもとづいて、各感染症の発生、蔓延に対しての対応フローを掲示し、関係者に情報を提供して	なり 感染庁の

・感染症対応マニュアルにもとついて、各感染症の発生、蔓延に対しての対応プローを掲示し、関係者に情報を提供しており、感染症の 予防と発生時などの対応マニュアル等を定期的に見直している。コロナ感染症が発生した時は、行政に確認後、保護者に伝達したり、関係者に電話連絡している。 ・現在看護師の在籍がなく、感染症に関する研修等は開催していないため課題としている。

[39]	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

・「非常災害職務分担表」にもとづき、毎月、地震・火災・風水害及び、引き渡し訓練を実施している。子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、災害時には担任は子どもの人数を確認し園長へ報告し、一斉メールにて保護者に伝達される仕組みができている。重要事項説明書には災害時の対応体制を明記し、保護者に説明周知している。 ・防災計画等を整備し、避難訓練などを定期的に消防署、警察等と連携して実施している。また、食材等備蓄品は園内2箇所、園庭に3箇所分散収納しており、リスト表を作成し事務所内に掲示している。

2	福祉サー	ビスの	皙の	確保
_	7 9 1711 '7	\perp	, = 0,	/ THE LAK

_2	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<u> </u>	
・早番・遅番の仕事に始まり各学年のデイリープログラム、児童に対する安全保育についてのマニュアルが用意され、一化され保育が提供されている。食事やアレルギー対応などの個別の場面への対応方法もマニュアルが作られ実施されてい・衣服の着脱や排泄交換、身体測定などプライバシーに配慮を要する件に関しては、会議やミーティングで職員間の共有職員は、子どもの人権の尊重の資料や不適切な保育事例のプリントをもとに個別の振り返りを行い、会議などで意見交換らの考え方を共有し、共通の認識をもって対応するように心がけている。それぞれのマニュアルを標準的な保育の実施方でいくことが求められる。	ヽる。 頁を図っている。 桑を行い多方面か
r ₄₁₃ Ⅲ-2-(1)-②	
【41】	a
<u> </u> <コメント>	
・職員が保育の実施方法で疑問に感じたことは、クラスや乳児・幼児会議などで随時意見交換し、プライバシーや人権のめて見直していく仕組みになっている。また、各マニュアルも、毎年度末までに職員それぞれ、又はフロアー毎に見直しで話し合い、見直すことになっている。 ・園長、主任は日常的に保育を観察し、標準的な実施方法で保育が提供されているかを確認し、必要に応じて具体的な助ている。	を行い職員会議
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	а
・入園時に保護者から提出された書類をもとに、個人面談を行い、子どもの発達過程や生活状況を把握し指導計画を作成者との日常的な会話や連絡帳、懇談会や面談などで意見や意向を聞き、反映できることは反映させた保育の実践が出来るを行っている。また、アンケート結果の意見・要望も考慮して保育計画に活かしている。 ・支援困難ケースについては、専門機関の助言や支援を受けながら子どもにとって適切な保育が出来るように配慮してい	らような取り組み
r ₄₂₁ Ⅲ-2-(2)-②	
【43】	b
<コメント>	•
・日々の記録簿での評価・反省に加えて、週間指導計画・月間指導計画で子どもの姿や支援の方法について検証し、次のる仕組みになっている。年間指導計画では、期ごとの評価・反省が行われ、年度末の会議を計画的に持ち職員間で話し合来ている。 ・保護者からの感想や意見は、保育園行事への参加や、保育参観の際に意見を聞いたり、保護者アンケートの結果を集終 どして園運営に活かしている。 ・年間指導計画の見直しが行われた際は、全体的な計画との関連性にも配慮した取り組みがもとめられる。	われる体制が出
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
くコメント>	
・子どもに関する情報は児童票や健康台帳に、保育の実施状況は各指導計画や記録簿に決められた様式で記録され、事務職員は必要に応じて閲覧できる体制が整っている。園長・主任は、記録書類を確認し、記録内容や書き方に差異が生じなの仕方などについて指導を行っている。 ・定期的に会議を実施し職員間で情報の共有化が図られている。会議録には、職員名簿が記入され、出席者や欠席者が分なっており、会議欠席者や非常勤職員に対して「フリーファイル」を用意し内容を確認できるとともに、クラス間で情報が出来ている。	いよう適宜作成 うかる仕組みに

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 [45] a

<コメント>

- ・子どもに関する記録は、背表紙に必要保存年月日を記入したうえで、事務所内の施錠可能なロッカーに保存され園長の責任の下で管理 されている。児童票にはナンバリングを行い、毎日、担任職員と園長とでダブルチェックを実施し流出などを防止する取り組みが行われ ている。
- ・職員は研修を受け、個人情報保護規程などを理解し遵守している。 ・保護者に対しては、入園時に個人情報についての説明を行い、使用同意書の記入や、園内での撮影の制限について随時掲示や注意喚起 を行っている。

第三者評価結果

事業所名:末長こぐま保育園

A-1 保育内容

 A-1-(1)
 全体的な計画の作成
 第三者評価結果

 A-1-(1)-①
 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
 a

くコメントン

・全体的な計画は、法人の理念をもとに、保育の理念、園の保育目標、保育方針と続き明文化されている。保育所保育指針に沿った、子どもを主体とした発達過程を踏まえ、保育の内容の後、園周辺の環境や地域の実態に応じた連携や支援が実施されるような内容となっている。 ・毎年度始めに全体会議で内容を確認し、職員間で共通認識をして、年間指導計画を作成している。全体的な計画の評価・改善については、 基本的な方針の変更は無いが、社会的な情勢などを加味して、主任が年度末に見直しを行っている。見直し作業に保育に関わる職員の参画による創意工夫により、作成されることが望まれる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 第三者評価結果 【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 b

<<u>コメント></u>

- ・空気清浄機や加湿器などを稼働し、室内の温度・湿度を適切な状態に保ち、大きな窓を活かし明るい雰囲気になるような空間を設定している。特に感染症予防のため、窓や扉を常時開け、二酸化炭素濃度測定器の数値に配慮し、子どもが心身の健康と情緒の安定が図ることが出来る保育環境を整えている。
- ・子どもの興味関心を把握し可動棚を移動したり興味のある遊具を配慮したりして、心地良く遊べるように工夫している。落ち着いたスペースが必要な時には、マットや仕切りなどを利用して安心して過ごせる空間を保障している。
- ・乳児のトイレには、踏み台を設置したり、イラストを貼ったりして子どもが気持ちよく排泄できるように取り組んでいるが、遊びや食事を 行う保育室内にトイレが設置されている。子どもが清潔かつ安全で安心感が持てるような環境整備に工夫が求められる。
- ・子どもが触れる扉や棚、玩具は毎日消毒を行い清潔を保つとともに、破損などの点検を行い玩具チェック表に記入している。

 【A3】 A-1-(2)-②
 A-1-(2)-②

 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
 a

〈コメント>

・職員は、子どもの思いをしぐさや言葉で表現してくることを待つようにし、表現された思いを復唱し受け止めてから、思いに沿った対応を 発達や特性に考慮して行うようにしている。子どもが、自分の働きかけによって応じられたということが感じ取れることが出来るように、肯 定的な言葉をつかい、子どものやりたい気持ちを受け入れて見守り、褒めて自信が持てるような声がけを行っている。日々の保育の中や会議 で、声の大きさや子どもへの働きかけ、助言の仕方などを話題にして子どもが安心して生活できるように全職員で取り組んでいる。

・川崎市が出している子どもの権利条例や法人の禁句集・不適切な保育事例集などの配布物を活用し、不適切な言葉がけを行っていないかなど自省する機会を設けている。非常勤職員には、人権擁護のためのチェックリストを配布するなどして共通理解を深めている。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

а

- ・子どもの発達状態を把握し、発達に応じた適切な時期に保護者と情報交換を行い、生活のリズムや生活状況を考慮しながら、基本的生活習慣が身に付けられるように支援している。日々の保育の中で基本的生活習慣が身につくように動線を考え、子どもの活動を分かりやすい言葉を添えて意識づけを行ったり、一人ひとりに適したイスとテーブルの高さになるように調節をしたり、ズボンなどを履きやすくなるように補助ベンチを用意したりして子どもがやりやすくなる環境を工夫している。子どもの「じぶんで」という気持ちを尊重しながら、さりげない援助を行い、達成感が味わえるような関わりを行い、喜びを共感するようにしている。遊びの中ではトングを常設したり、箸を使って遊べるような環境を用意したりしている。
- ・基本的生活習慣を身に付けることの大切さを看護師からも健康集会を行い、飛沫の飛び方など具体的な例を出して理解できるように伝えている。

・子ども達が主体的に活動できるように、玩具は手の届くところに設置し好きなものを選択できるようにし、4・5歳児には、自由に使用で きる絵画用品や製作のための素材を用意し、表現活動を随時楽しんで経験出来るように環境を整えている。CDデッキなどを常設し、いつで も曲を聞いたり、踊ったりして楽しめるようになっている。ホールは、その時々の子どもの興味関心を把握し、巧技台やリズム遊びが出来る 環境となっている。 ・積極的に散歩に出かけ、十分に体を動かしたり、探索活動を楽しんだり、自然物に触れたり、様々な人と関わったりが出来るように保育を 工夫している。屋外で見つけた虫などは、飼育ケースに入れて観察することで自然物への親しみや関心が高まり、虫メガネを活用する、図鑑 で調べるなど子どもの遊びが豊かに展開できるような支援を行っている。 $A - 1 - (2) - \boxed{5}$ [A6] 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法 а に配慮している。 コメント> ・担任との触れ合い遊び、スキンシップ、名前を呼ぶ、顔を見て話しかけるなどの関わりを通じて情緒的な絆が形成されるように配慮している。子どもからの発声、喃語、しぐさや表情に応答的な対応を行うことで、安定感をもって過ごし、言語の理解や発語の意欲が育つように取 り組んでいる。体を動かすことが出来るスペースを確保し、発達に合わせた活動が出来るような遊具を配置したり、視覚・聴覚・触覚に働き かけるような木・布・ゴムなどの様々な素材の玩具を棚や床・壁に用意し、活動が広がるように工夫している。 ・保護者とは、連絡ノートや登降園時の会話を通して子どもの様子や成長を確認し、様々な相談に対応するなどをして信頼関係が構築出来る ように取り組んでいる。離乳食に関しては、子どもの状態を把握し、保護者と食材チェック表をもとに面談を行い、食事の様子を確認しなが ら准めている。 $\Delta - 1 - (2) - 6$ [A7] 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の a 内容や方法に配慮している。 コメント> ・必要に応じて遊びの空間を区切り、少人数に分かれて過ごす空間や、じっくり遊び込める空間を設定するなどの工夫をしている。職員は、 子ども達の中で一緒に過ごしながら、子どもの気づきに共感する、自分の思いが相手に伝わるように言葉を添える、友だちへの関わりの仲立 ちとなる、人と関わる時に必要になる言葉のやり取りを体験できるようにするなど適切に関わっている。ジブロックの中に様々なものを入れ て感触を楽しんだり、子どもが意欲的に遊びだす玩具を意識的に用意したり、探索活動が十分できるような環境構成を整えたりして保育の方 法に配慮している。 ・保護者とは、連絡ノートや登降園時の会話を通じて情報交換をしているが、自我の芽生えに関する相談などにも見通しを具体的に伝えた り、必要に応じて関係機関を知らせたりして、一緒に考えていくという姿勢を伝えている。 A - 1 - (2) - (7)[A 8] 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法 а に配慮している。 ・3歳児は、一人ひとりの遊びを観察し、興味関心を示した玩具を設置し適宜入れ替えを行っている。戸外活動で拾ったものを部屋に飾った り、見つけた生き物を飼育箱で観察したりして周囲の世界に興味関心が持てるように工夫している。 ・4歳児は遊び込む時間や場所を確保し、リボン・空き箱などの素材や玩具を十分用意し、興味を持った子ども達が、遊びの中に取り入れ発 展できるような支援を行っている。飼育活動や栽培活動を通して、気づいたことや感じたことを調べたり友だちと伝え合ったり出来るよう に、絵本や図鑑を用意し、言葉による伝え合いが出来るような取り組みを行っている。 ・5歳児は、行事の取り組みなどの話し合いの場を通して、考えをまとめ、意見を出し合って、協働して共通の目的が実現する喜びを味わう ことが出来るような保育を展開している。

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

[A9] A-1-(2)-8 暗宝のちょえば

[A5] A-1-(2)-4

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

а

а

<コメント>

共有している。

・1階と2階に多目的トイレが設置してあり、階段や廊下は広いスペースとなっており、身体的に障がいのある子どもも安心して生活出来るように工夫され、将来的に医療的ケアの必要な障がいを持った子どもでも受け入れが出来る体制が整っている。

・保護者は、行事への参加、連絡ノートや園からの配布物、見どころの入った行事プログラム、ドキュメンテーションなどで子どもの成長を

- ・障がいのある子どもと、配慮を必要とする子どもには、個別指導計画を作成し、子どもの姿、配慮・支援の方法を職員間で話し合い、保育 実践の評価を記録することで次の保育に活かしている。子ども同士の関わりの中で、支援することを知らせたり、手助けの方法を知らせたり しながら、ともに成長できるように配慮している。
- ・職員は研修に参加し、障がいに関する知識の習得や支援の方法を学び職員間で共有している。
- ・保護者には日々の園での様子、援助の仕方、友だち関係などを伝え、リハセンターなどの情報を受け、必要に応じて専門機関からの助言が 受けられる体制がある。

	A 10】 A — 1 — (2) — ⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
│	シト>	
低年齢して、	F間にわたる保育については、子どもが安心して心地良く過ごすことが出来るように常時いる非常勤職員を同じフロアー では子どもの状態に合わせて睡眠が取れる環境を用意したりしている。18時30分に乳児が幼児室に移動して合同し乳児でも安全で安心して遊べる玩具を選択して用意するなどの工夫をしている。職員が変わる時には、申し送りノート ではいい はぎを行い一日の全体像の共有や正確な情報の伝達を行い、保護者に伝達漏れや不安を与えないようにでいる。ないまでは、担当保育士、園長、主任が直接保護者に伝える体制になっている。保育時間の長い子に配慮しまる。 はい はい できるようになっている。 はい できるようになっている。	こなることを考慮 トや早遅表を使用 記慮している。
l –		
	A11】 A-1-(2)-⑩ ・小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<=>;	ント>	
出の・基動・う席生日盤で保に	を的な計画に小学校との連携が明文化され、社会情勢により実施出来ない部分もあったが、年長担任が小学校教諭とオンたり、運動会を小学校の体育館を利用したり、散歩時に学校周辺を通ったりと可能な取り組みを実施している。子どまたお手紙交流や近隣園との年長児交流を通して、小学校への期待が持てるように配慮している。 この保育活動の中で、園庭遊びや散歩時の異年齢で過ごす機会を通して、小さい子ども達の面倒を見たり、お手本となって、保育活動の中で、園庭遊びや散歩時の異年齢で過ごす機会を通して、小さい子ども達の面倒を見たり、お手本となって、はいまでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	も達には、小学校 ったりすることで ごもが主体的に活 見通しが持てるよ
Δ – 1	- (3) 健康管理	第三者評価結果
		为二日 正 四 和 不
	A - 1 - (3) - ① A 12】 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<=;	ント>	
報共 せ も に い ち に ち だ と だ と だ さ と さ と さ と さ と さ と さ と さ と さ	随師は、入園時の面談や保護者から提出された書類、日々の観察から子どもの心身の状態を把握し健康に関する記録を行っている。保健年間指導計画を作成し、職員には、職員会議などを利用しSIDSなどの必要な情報の提供や実践には、健康集会を実施し手洗い指導、衣服の調節、水分についてなど、季節に応じた健康に関する指導を行っている。保 JIDSの説明を実施し、家庭での注意を呼びかけるとともに保健だよりを発行し適宜健康に関する情報を配信している。 JIDSの説明を実施し、家庭での注意を呼びかけるとともに保健だよりを発行し適宜健康に関する情報を配信している。 日本のにクラスを巡回・視診を行い体調管理を意識し、異変に気付いた場合は、園長・主任・他職員とも連携を取って対応でいる。 日本のでは、保護者に事前連絡を入れ、医療機関や処置の確認を行い、事後の連絡も直接伝えている。事故報の 日本には、などを整理し、事故予防に繋がるような取り組みを行っている。	桟指導を行い、子 呆護者には、入園 る。 むしている。ケガ
	A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<u> </u>	シト>	
\ /		
も受け	Eによる健康診断は年2回、歯科検診は1回行われている。実施日についてはあらかじめ健康だよりや園だよりで保護₹ けている。 ◎の結果は、毎月行われる身体測定の結果とともにすこやか手帳に記入し、医師のアドバイスも含め詳しく保護者に伝え	
見つだ	の船来は、毎月1177にも身体例定の船来とともにすことが手帳に能入し、医師のアドバイスも含め許しく保護者に伝えいった場合や経過観察が必要となった場合には、睷康集会 ・歯磨き指導を行うなど、年間計画に取り込み保育に反映している。	
	A = A - 1 - (3) - (3)	
	A 14】 A - T - (3) - (3) A - (3) - (3) A - (3) - (3) A - (3)	a
<=;	ント>	
て、フ	ルギー対応については、入所説明会時に保護者に説明を行い理解を得ている。保育所におけるアレルギー対応ガイドラ プレルギーや慢性疾患のある子どもについては、主治医の指示書により、保護者、栄養士、看護師、施設長、保育士など 試去食などの対応を行っている。保育に関わる全ての職員が対応について周知して、間違いが起きないように提供する何	どで十分に協議

し、除去良などの対応を打っている。 内口に向いるようないる。 る。 ・食材チェック表を活用し、原則として家庭で食して問題が無い食材を確認しながら随時取り入れていくことになっている。除去食対応マニュアルがあり、調理の過程からアレルギーのある食材が混ざらないように注意し、配膳する際は栄養士、園長、担任による3段階の確認を行い、他児と異なる食器・名札を活用し誰がみてもアレルギーのある子どもの食事であることが分かるように工夫し、子どもの口に入るまで間違いが起こらないように提供している。

1	A-1-(4) 食事	第三者評価結果
	【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	а

<コメント>

- ・食事は業務委託を行っている。担当保育士が食育年間計画を作成し、月のテーマを決めて子ども達に食に関する手作り教材を活用した話を 行ったり、次月の献立を確認し食材に触れる体験が出来るよう企画したりしている。園庭のプランターで野菜などの栽培を行い、成長の過程 を観察したり、収穫を喜んだり、収穫物を目の前で調理して食べる経験を通して食べ物への関心を高め、苦手なものでも食べられるような取 り組みを行っている。
- 、温がとけ、 ・食事の配慮や援助についてまとめた一覧表を作成し、年度ごとに確認し、それに沿って食育を進めている。外部講師による、食の大切さを 遊びや画像を使って伝えたり、魚の解体ショーを見て命を頂くことを学んだりする機会を設けている ・保護者には、毎日の献立を、玄関に設置したデジタルフォトフレームで紹介している。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b

くコメント>

- ・献立は、川崎市の統一献立を参考に栄養士が作成している。食材は出来るだけ地域産のものや自然のものを市内の業者から調達し、果物や 野菜は旬のものを取り入れたり、ひな祭り、端午の節句、七夕、クリスマスなどの行事食を取り入れたりして季節を感じられるように工夫し ている。
- ・偏食や食欲がないなどの問題点を把握した場合、保育士、栄養士、調理員、看護師などと連携し、食べやすい環境を作り、家庭と情報を共 有し合い、必要に応じて嘱託医とも連携しながら無理のない改善が出来るように進めている。栄養士や調理師が食事の様子を見るために巡回 する機会を作り、保育士からの情報提供(硬さや切り方の変更など)を受けての改善ではなく、子どもの食事の進み具合や表情、感想、雰囲 気、嗜好などを直接把握し、必要に応じて食材や調理に関することなどを話しかけるなど日常的な連携を行い、子ども達に食事に関わるたく さんの人がいることへの感謝の気持ちが育つような食事環境の提供が望まれる。

A-2 子育て支援

, ,		
Α-	- 2 - (1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
	【A 17】 A - 2 - (1) - ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

- ・保育園の保育の方針は入園時の説明会に、日々の保育の意図や内容については、連絡帳や登降園時のコミュニケーション、フォトフレームやドキュメンテーションなどを利用して伝えるとともに、年2回のクラス懇談会、保育参観、保護者の参加する行事を通して理解を得るような取り組みを行っている。特にプログラムを配布するような行事に関しては、見どころを加えて配布することで、取り組みの様子や保育者の思いが伝わり、保護者は子どもが友だちや職員とかかわる様子や発達を実感できる機会となり、相互理解が図られている。
- ・保護者参加の行事後には、感想用紙の提出を受け、評価・反省・改善点などを全職員で検証し、次年度の取り組みに活かしている。連絡帳を利用して家庭生活や健康、園での様子などの情報共有を行うとともに、言葉では伝わり難い保育活動については、画像を掲示するなどして、より子どもの様子が伝わる工夫をして保護者との連携に努めている。

A-2-(2) 保護者等の支援 第三者評価結果 【A18】 A-2-(2)-① a 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 a

<コメント>

- ・保護者との信頼関係を築き、相談や意見を述べやすい環境とするため、日常的に明るい挨拶や態度を心がけ、登降園時には可能な限り子どもの様子を言葉で伝え、連絡帳へのコメントや質問には適切に返事をするように意識的に取り組んでいる。
- ・クラス懇談会では、年度初めに子どもの様子や発達の目安、年度末には成長した様子を伝え、保護者が安心して子育てが出来るように配慮している。質問や悩みを受け、共に考えたり返答したりしながら、一緒に子育てを行っているという意識が持てるように取り組むとともに、 保護者同士の意見交換を促し子育ての仲間作りが出来るように工夫している。
- ・保護者からの申し出があった場合には、常時保育参観や面談を受け付け、子どもの様子や気にかかることについて子どもの育ちを共有し、子どもの見方や援助について確認している。面談内容は記録して児童票に綴じ、口頭での相談内容などについては、必要に応じて記録し職員間で共有出来るような体制になっている。

 【A19】
 A-2-(2)-②

 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
 a

(コメント)

- ・登園時に視診を行い子どもの身体状況や表情に変化がないかを確認し、気にかかる時は保護者にさりげなく家庭での様子を聞いている。身体に傷などを発見し権利侵害の疑いがある場合は、本人や周囲に配慮して話を聞いたり、画像に撮り児童票に保存し全職員に周知して行動観察を行うなどの早期発見に努めている。
- ・保護者から子育ての困り感が聞かれたり、子どもに否定的な態度が見られたりした場合には、登降園時に意識的にコミュニケーションを 取ったりじっくり話を聞いたりして、保護者の精神面や生活面を支援することで、虐待発生の予防に取り組んでいる。
- ・職員は、虐待防止チェックリストと、発見から相談・通告までの流れのマニュアルを活用し、機会を設けて研修を受け、適宜権利侵害に関する資料を確認して意識の共有を図っている。

A-3 保育の質の向上

<コメント>

- ・職員は、年間指導計画の期の反省や次の月間・週間指導計画作成時に行う評価反省欄、様々な記録簿による反省欄を活用し、保育実践の方 法や子どもの育ちに対する支援について振り返りを行い、クラス会議や職員会議での話し合いを通して客観的な評価を行い次の保育実践に活 かせる仕組みが出来ている。子どもに対する評価・反省のみにとどまらず行事・保護・地域に関する内容も評価対象としている。 ・職員の自己評価は、保育指針をもとに項目を設けた自己評価表に、それぞれの項目ごとに自分の具体的な取り組みと考察を記入し、年3回
- ・職員の自己評価は、保育指針をもとに項目を設けた自己評価表に、それぞれの項目ごとに自分の具体的な取り組みと考察を記入し、年3回 の園長面談を行い助言・指導を受け、保育実践の改善や専門性の向上に役立てている。